9　資格審査結果の通知
「競争参加資格認定通知書」により通知する。
10　資格の有効期間
特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から本工事の完成する日までとする。ただし、本工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、本工事に係る契約が締結される日までとする。
11　その他
⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「国道106号茂市地区道路工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　本工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、本工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示

平成27・28年度において西日本高速道路株式会社（以下「当社」という。）の所掌する建設工事及び調査等の業務についての契約を締結する場合の競争参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成26年10月20日
西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　石塚　由成
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
1　申請を受付ける工事種別及び業種区分
（建設工事）
建設工事の工事種別は、次のとおりとする。
ただし、申請者が経常建設共同企業体である場合においては、競争参加資格の申請を受付ける工事種別は、①に掲げるものに限るものとする。（かっこ書きは、各工事種別に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表の上欄に掲げる建設工事の種類である。）
①　土木工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　タイル・れんが・ブロック工事）
②　土木補修工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　タイル・れんが・ブロック工事）
③　舗装工事（ほ装工事）
④　ＰＣ橋上部工工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事）
⑤　鋼橋上部工工事（鋼構造物工事　とび・土工・コンクリート工事）
⑥　建築工事（建築一式工事　大工工事　左官工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　屋根工事　タイル・れんが・ブロック工事　鋼構造物工事　防水工事　内装仕上工事　建具工事　清掃施設工事）
⑦　電気工事（電気工事）
⑧　通信工事（電気通信工事）
⑨　管工事（管工事　機械器具設置工事　熱絶縁工事　水道施設工事）
⑩　塗装工事（塗装工事）
⑪　造園工事（造園工事）
⑫　区画線工事（塗装工事）
⑬　のり面処理工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　防水工事）
⑭　防護さく工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　鋼構造物工事）
⑮　遮音壁工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　タイル・れんが・ブロック工事　鋼構造物工事）
⑯　標識工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　鋼構造物工事　機械器具設置工事）
⑰　トンネル非常用設備工事（消防施設工事　電気通信工事）
⑱　受配電設備工事（電気工事）
⑲　遠方監視制御設備工事（電気通信工事）
⑳　伝送交換設備工事（電気通信工事）
㉑　交通情報設備工事（電気通信工事）
㉒　無線設備工事（電気通信工事）
㉓　トンネル換気設備工事（機械器具設置工事　鋼構造物工事）
㉔　機械設備工事（機械器具設置工事　鋼構造物工事　清掃施設工事）
㉕　道路保全土木工事（土木一式工事　ほ装工事　造園工事）
㉖　道路保全施設工事（電気工事　電気通信工事）
（調査等）
調査等業務の業種区分は、次のとおりとする。
①　測量一般
②　航空測量
③　地質・土質調査
④　環境調査
⑤　交通量調査・解析
⑥　道路設計
⑦　橋梁設計
⑧　トンネル設計
⑨　標識設計
⑩　その他土木設計
⑪　建築設計
⑫　電気設備設計
⑬　通信設備設計
⑭　機械設備設計
⑮　造園設計
⑯　土木施工管理
⑰　建築施工管理
⑱　設備施工管理
⑲　造園施工管理
⑳　土木保全点検
㉑　施設保全点検
㉒　権利調査
㉓　土地評価業務
㉔　物件等調査
㉕　事業損失関係調査
㉖　補償関連業務
㉗　電算業務
㉘　図面・調書作成
㉙　記録・資料作成
㉚　品質管理業務
㉛　維持修繕調査
㉜　気象関係調査
㉝　経済調査
㉞　関連公共事業・施設調査
2　申請の時期及び場所
⑴　定期の競争参加資格の審査
ア．建設工事
①　インターネット申請を行う場合　平成26年11月４日から平成26年12月26日までに次のアドレスにアクセスしてパスワードを申請し、平成26年12月１日から平成27年１月15日までに、次のアドレスにアクセスして、申請用データを送信することとする。
https://www.pqr.mlit.go.jp/
②　書類を郵送して申請を行う場合　3に掲げるアドレスにアクセスして申請書類を入手し、平成26年12月１日から平成27年１月31日（当日消印有効）までに、⑶に掲げる提出場所に書留郵便にて郵送することとする。
イ．調査等
①　インターネット申請を行う場合　平成26年11月４日から平成26年12月26日までに次のアドレスにアクセスしてパスワードを申請し、平成26年12月１日から平成27年１月15日までに、次のアドレスにアクセスして、申請用データを送信することとする。
https://www.pqrc.mlit.go.jp/
②　書類を郵送して申請を行う場合　3に掲げるアドレスにアクセスして申請書類を入手し、平成26年12月１日から平成27年１月31日（当日消印有効）までに、⑶に掲げる提出場所に書留郵便にて郵送することとする。
ウ．競争参加資格認定日　上記ア、イの場合において、申請内容に不備がない場合の資格認定日は平成27年４月１日とする。
⑵　随時の競争参加資格の審査　⑴に掲げる期間を経過した後に申請を行う場合は、3に掲げるアドレスにアクセスして申請書類を入手し、⑶に掲げる提出場所に書留郵便にて郵送することとする。なお、この場合の資格認定日は平成27年５月１日以降とする。
⑶　申請書類の提出先　〒530―0003 大阪府大阪市北区堂島１－６－20堂島アバンザ19階　ＴＥＬ06―6344―7065（直）　西日本高速道路株式会社　財務部　契約審査課
3　申請の手続き及び資格審査方法　申請書類の記載方法、資格審査の方法等の詳細な手続きについては次に掲げる当社のホームページに掲載する「競争参加資格審査申請書作成の手引き」を参照すること。
http://corp.w-nexco.co.jp/procurement/contest/
4　資格審査結果の通知　3に掲げる当社のホームページに「有資格者公表用名簿」を掲載することにより通知に代えるものとし、通知書は発行しない。
5　資格の有効期間　資格認定の日から平成29年３月31日までとする。
6　問合せ等　資格審査に係る問合せ等は、上記2⑶において受付ける。
受付時間　平日10時から12時及び13時から16時（土日祝日及び年末年始を除く）